



発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
<http://izokukai.jp/>
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷(株)

令和四年度
理事・監事・評議員等研修会を開催

令和五年二月二十六日
(日) 護国神社参集殿において「理事・監事・評議員等研修会」を開催しました。本年度は、各地区会長、女性部役員、青年部役員の方々にも参加いただき、約七十名での行事でした。



今回の研修会の運営は、青年部が主となり、正木副部長による司会で進められ、まず、ご英霊へ感謝の黙祷を捧げまし

た。

冒頭、来賓として飯泉知事から挨拶がありました。続いて、坂千代会長は、「昨年、遺族会活動は順調に開催できており、これもひとえに役員をはじめ、会員の皆様のおかげであり、感謝する。引き続き、この流れに乗って、その先には、青年部への継承と継続を図って参りたい。ご理解とご協力をお願いしたい。」と語られました。

研修項目として、本年度の経過報告においては、語り部事業の再開、青年部によるウクライナ支援の街頭募金、八月の県戦没者遺族大会などの報道映像により、実績報告が行われました。そして来年度計画として、令和五年度の市郡負

担金は、各市郡とも本年度から約十六パーセント減少する予定であることが事務局から説明されました。また、来年度事業も「英霊顕彰」処遇改善「組織継承」「記念館活動」「語り部」の五本柱に沿って行っていくことが示されました。



四月の統一地方選挙における推薦候補者については、本号六ページに記載しているとおりであり、飯泉嘉門知事をはじめ、

め、これまでの遺族会活動への協力に対し組織をあげて応援することを山本青年部長が説明しました。

最後に、徳島市願成寺の大西智城住職から「多様な社会と心の持ち方」と題する記念講演が行われました。大西住職は昭和十八年生まれであり、遺児と同世代ですが、今の社会を見つめる姿勢に年齢は関係ないことを学ぶとともに、久しぶりに会員の笑い声が聞こえ、笑顔を見られた講演会でした。

忘れていませんか！特別弔慰金

特別弔慰金の請求は、

令和5年3月31日が期限です

支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

申請は、各市町村役場の援護担当課まで

語り部事業のご案内 (護国神社参集殿で開催)

●第80回 3月11日(土) 13:30～14:30

「飛べなかった予科練生」

阿部 保夫氏(93)(吉野川市山川町)

氏は、昭和19年に15歳で松山海軍航空隊に入隊されました。飛行予科練習生として猛訓練を受け、特攻隊志願、そして終戦。氏の実体験をお話いただきます。

●第81回 4月8日(土) 13:30～14:30

「父に捧ぐ」－昭和から令和へと慰霊の旅－

武市 寛氏(81)(阿波市阿波町)

氏の御父上は、フィリピンのルソン島ハパオで戦死されました。氏が調査された父の軍歴・叙勲、お母様のルソン島への慰霊巡拝、また氏と御家族による現地での慰霊巡拝などについてお話いただきます。

●第82回 5月13日(土) 13:30～14:30

「白米が憧れだった頃」－戦中・戦後の人びとの米への強い想い－

東京・九段の昭和館より、語り部講師をお迎えして、戦中戦後の暮らしについてお話いただきます。(昭和館でも、戦後77年余が経過した現在、戦時の暮らしを語り継ぐ活動を行っています。)

●第83回 6月10日(土) 13:30～14:30

「特攻兵士魂の叫び」－特攻兵士と暮らした五歳の私－ 岡出 とよ子氏(82)(三重県伊勢市)

氏のご両親は特攻兵士の宿舎「攻空寮」をなさっており、幼少期は特攻兵士と共に暮らしていました。氏は特攻隊員の辞世の句三十四首を奉持しています。氏の貴重な体験をお話いただきます。

令和5年度 日本遺族会 活動方針・事業計画 (要旨)

戦後七十七年余が経過し、国民の約九割が戦後生まれ、遺族会の中核である遺児の平均年齢も八十二歳、今、活動を継承しなければ、組織の存続は危ぶまれ、今日まで平和を守る一翼を担ってきた遺族会は失われる危機に瀕するであろう。

喫緊にして最大の懸案である組織継承の具体策として、「戦後八十年に向けた組織継承三カ年計画」と「青年部育成・拡大」の具体策を実行に移す。

それは、戦後八十年に向け、遺族会に課せられた社会的責務である戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐ「平和の語り部」活動を主軸とし、全国的



に展開する事業を目指す。その中で、青年部の育成・拡大を図り、遺族会の社会的意義を高め、その継続性を図る。

同時に、令和七年に最終償還を迎える特別弔慰金について、その趣旨を改めて学び、処遇改善運動とは何か、組織一体となって捉え、継続運動を推進する。

一、組織の拡充強化

(1)戦後八十年に向けた組織継承三カ年計画(二本柱)

①特別弔慰金継続

特別弔慰金は、現在の支給要件(戦没者との一年以上の生計関係)が見直されなければ、青年部にとつては関係ないものとなる。他方、支給要件の変更を要望するためには、国を納得させるだけの理由を示す必要がある。

特甲は、その趣旨を「今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するもの」としており、本会は、「国は戦没者を忘れない」

との法律だと理解している。青年部はもとより、組織として再認識する必要がある。

一方、特甲の支給には、戦没者を祀っていない家族に引き継がれるなどの否定的な意見も多く、改めてこの機会に論点整理する。

②平和の語り部活動(今後の遺族会活動の主要軸)

平和の語り部活動はまさに遺族会の社会的責務であり、青年部に組織を継承するため、遺族会組織が一体となって取り組まなければならない。全国で行われている現状の調査と意見集約を行い、令和五年度中を目途に事業計画を作成し、同時に語り部育成書、モデルとなる授業プラン等を作成する。

②青年部育成・拡大の具体策

①「見る、聞く、体験する」機会の提供

ア. 慰霊友好親善事業への付添者参加の促進
令和五年度事業で、大きな成果が期待されるのは戦没者遺児の慰霊友好親善事業への青年部付添

者に対する補助(1/3の額)である。

イ. 遺骨収集事業への参加

②青年部主体の広報活動の中で平和の語り部を育成

③青年部員に特化した事業の創設

③新規会員獲得の促進

二、英霊顕彰運動の推進

先の大戦では、三百万余の方々が犠牲となられ、その礎の上に、残された人々がひたすら平和を求め働いた結果、我が国の今日の平和と繁栄があることを決して忘れてはならない。

この記憶を伝えることが、すなわち「英霊顕彰」であり、英霊顕彰の根幹は、国家を代表する内閣総理大臣の靖国神社参拝に他ならない。

また各道府県にある護国神社に、首長である知事が参拝されることもまた当然であり、引き続き知事の護国神社参拝を強く要請する。

三、戦没者の処遇改善運動の推進

令和五年に最終償還を迎える「戦没者等の妻に対する特別給付金」は、全国の遺族会挙げての運動により、労多くして報

われることの少なかった戦没者の妻の立場が理解され、継続に加え、増額を勝ち取ることができた。

今後最大の山場は、令和七年に最終償還を迎える特甲の継続である。万が一継続できなければ組織の存続を揺るがす事態となるため、改めて学び、組織が一丸となって総力を挙げた継続運動を実施する。

四、遺児の慰霊友好親善事業

遺児の慰霊友好親善事業は、令和四年度に三年ぶりに二地域を実施した。

令和五年度より付添者の戦没者の孫、ひ孫、甥、姪等に対し、旅費の補助金の一部認められた。ついでには、青年部育成のため一人でも多くの遺児に青年部世代とともに参加してもらえよう、周知徹底に努める。

加えて、高齢者の参加しやすい日程等の再検討や、事業内容の充実をより一層進め、参加者増に努める。

五、遺骨収集事業並びに戦跡慰霊巡拝

平成二十八年施行の遺骨収集推進法による集中

期間の終了が、令和六年に迫っている。コロナ禍の三年余りは、海外での事業がほぼ実施できていないこと、何よりいまだ海外の地に眠る百二十万余のご遺骨を、一日も早く、ひと柱でも多く祖国にお迎えしてもらおうべく、同法の意義と集中期間延長の必要性について、国会議員へ強く要望する。

六、特定施設の有効活用

国から無償貸付された九段会館テラス四階部分の特定施設は、旧九段会館に代わる新たな全国の戦没者遺族の拠り所であり、引き続き運営に努める。また、九段会館テラスの保存部分、新築部分等を含めて、新たな施設が遺族会に果実をもたらす収益事業について引き続き推進する。

七、昭和館事業の推進

昭和館は、平成十一年三月の開館以来、入館者数も順調に推移しており、これまでに六百五十万人を超える方を迎えている。特に若い世代の方々に戦中・戦後の国民生活上の労苦を伝えるため、更に魅力ある昭和館の運営に努める。

兵庫県遺族会との意見交換会を開催・神戸護国神社参拝

令和五年二月四日(土) 山本部長をはじめ本会青年部の役員は、坂千代会長・上浦副会長・濱女性部長とともに、総勢十名で兵庫県神戸市を訪問しました。

当日早朝に集合し、快晴の中、小型バスで約二時間をかけて、まず神戸護国神社に正式参拝を行いました。神戸護国神社では、御英霊に感謝を捧げるとともに、女性部が作成した千羽づるを奉納しました。神戸護国神社の神職様には、鳥居前から出迎えて頂くとともに、参拝者一人一人に玉串奉奠を行わせてもらうなど、手厚く接遇頂きました。

午後からは、兵庫県遺族会館において、同会青年部主催の「第四回証言講演」への参加です。講演は、加西市に残る旧海軍の鷓野飛行場跡地について、鷓野飛行場資料館広報担当の上谷哲朗氏の話でした。



この地から特攻に飛び立った若者たちの話を拝聴するとともに、同資料館も民間による運営であり、様々な御苦労を拝察したところでした。講演後に



は会場を移し、兵庫県遺族会の北浦会長、荒堀青年部長をはじめ六名の方々の参加をいただき、今後の遺族会活動、青年部活動について意見交換会を行いました。

兵庫県の北浦会長は、会長就任前には青年部長を務められており、日本で初めての孫世代の県会長です。また、兵庫県青年部は、南あわじ市で毎年行われる全国規模の「戦没学徒追悼式」を担当するなど、先駆的な取り組みを進めています。

しかし、青年部員数の確保の困難さ、働き世代のため活動に制限があること、遺族会活動の精神性を伝えることの難しさなど、意見交換を通じて、課題も見えてきたところでした。これら課題を克服するため、徐々に広がりつつある青年部活動を粘り強く進めて行こうと、お互いに決意を新たにしました。

今後とも、兵庫県遺族会をはじめ各県青年部との交流は続けていきたいと考えています。

沖縄県

平和祈願

慰霊大行進

参加者募集

一、実施期間

令和五年六月二十二日(木)～二十四日(土) 二泊三日

二、参加資格及び留意点

- ①全戦域における戦没者遺族孫・ひ孫等の若い世代の参加をお待ちしております。
②八・五kmの道程を行進できる心身ともに健康な方

三、参加費用

四万円～五万円程度(那覇空港までの往復航空運賃及び那覇空港から宿泊先までの往復交通費は含まれておりません。各自で手配・負担をお願いします。)

四、問い合わせ・申込み

令和五年四月二十五日(火)までに県遺族会事務局へ

厚生労働省主催

令和五年度海外慰霊巡拝のお知らせ

ご希望の方は徳島県保健福祉政策課(電話088-621-2170)まで御連絡ください。

◆参加資格

実施地域での戦没者の遺族

- 戦没者の配偶者(内再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪
・長旅の旅行及び現地の気候風土に耐えられる方(内定後に診断書が必要)
・介助者の同行(身体の一部に不自由がある場合は、家族等介助者としてふさわしい方)

Table with 3 columns: 実施地域名, 実施予定時期, 申込〆切. It lists various international regions and their corresponding dates for the memorial service.

※参加費用の目安は、海外地域は250,000円～400,000円、硫黄島は20,000円～30,000円です。

語り部事業講演要旨

●第77回語り部事業 12月10日 (土)

「戦争と平和を考える－博物館資料を中心に－」

徳島県立博物館 人文担当 学芸係長

徳島市 松永 友和氏 (42)



ただいまご紹介いただきました松永です。私は静岡市出身で、学生時代に関西で歴史の勉強をし、平成23年(2011)4月から徳島県立博物館で学芸員として勤務しております。博物館に勤めておりますと、県民の皆様から様々な貴重な資料をご寄贈いただくことがあります。本日は、ご寄贈いただいた資料を中心にお話させていただきます。私がこの11年間勤務した間に、50数件の寄贈資料の対応をしましたが、そのうち半数以上が戦争関係の資料です。資料をお預かりする際には、資料のみならず、それにまつわるお話も教えていただくことがあります。本日、いくつかの実物資料をお持ちしましたので、その資料から紹介させていただきます。

徳島県立博物館には、焼夷弾の一部の「尾翼」が収蔵されています。焼夷弾は1メートル50センチほどあるようですが、これは昭和20年(1945)7月4日の徳島大空襲のときのものです。空襲後、徳島市内の田んぼに落ちていたものと伝えられています。

次に、原爆ドームで採集された「被爆瓦」を紹介します。これは、徳島市在住の小学校の先生が、昭和27年に広島市で研修が行われた際に採集したものです。原爆の投下時に、瓦が重なっていた部分と露出し焼けた部分とで表面の状態が異なっています。露出していた部分は、原爆の高熱によって形が歪んでいることがわかります。その先生は30年もの間、「被爆瓦」を平和学習に活用されたようです。さらに30年余が経ち、ご自身で持ち続けることが困難となったため、博物館に寄贈してくださいました。先生が「被爆瓦」を通じてやってこられた取り組みは、学校から博物館へと場所は変わりましたが、先生のご意思を受け継ぎ、これからも子どもたちに「戦争と平和」について伝えていきたいと思えます。

続いて、小学2年生の子ども向け雑誌の付録「へいたいさん双六」を紹介したいと思います。この「双六」は、「ふりだし」で戦いが始まり、その後、戦車で攻撃したり、あるいは自身が負傷したりしながらも、最後は日本が勝利し「上り」(ゴール)に達する、というストーリーです。小学2年生の付録ですから、まさに遊びの中で軍事教育がすり込まれていたことを示す資料です。

戦時中に10才前後だった方から、いくつかまとまった資料を数年前にご寄贈いただきました。そのうちの一つが「支那事変 輝く皇軍」というタイトルの絵はがきです。その方は、「子どもの頃に兵隊さんからもらった」とおっしゃっていました。絵はがきは、日中戦争に従軍した兵隊が戦場で苦戦しつつも連日連勝し、最後は宴の様子がマンガ風に描かれています。現実はこの絵はがきとは異なり、日中戦争はいわゆる「泥沼化」し、多くの方が命を落としています。

さて次に、徳島大空襲に関わる資料を紹介したいと思います。徳島大空襲では、当時の徳島市人口11万5,500人の約3倍の数の焼夷弾が降り注いだとされます。市街地の約60%が焦土となり、死者約1,000人、負傷者約2,000人、被災者約7万人と記録されています。私が就職した頃、徳島大空襲の「罹災証明書」と「検視証明書」を見せてくださった方がいます。その方は80代後半の女性で、10センチほどの小さな「証明書」を指して、「これが空襲で主人が亡くなったことを示す唯一のものです」と話してくれました。何十年経っても大切に保管しておられるのが印象的でした。

最後に、戦争中の子どもの手帳を紹介したいと思います。その手帳を寄贈くださった方は、昭和20年当時は12歳、現在は徳島県外にお住まいの方です。当時は徳島市の福島国民学校に通っており、昭和20年6月1日付けの記事には、「自分達は防空壕の中で早く成人して、敵機の群に体当たりをしたいと思います」と記されています。軍国主義下の教育を色濃く受けていることがわかります。私たちは、日本がこのような子どもを二度と生み出さないよう、戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ばなければなりません。

以上、徳島県立博物館に寄贈された資料を中心にお話させていただきました。私の取り組みは非常に些細なもので、博物館資料をもとに戦争関係の展示を行ったり、あるいは小学校に訪問し出前授業を行ったりすることが中心です。今年(2022)は2月24日から始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻が現在も行われており、「戦争と平和」について学ぶ重要性をより一層強く感じています。これからも、県民の皆様からご寄贈いただいた貴重な資料を大切に保管し、未来に引き継いでいくとともに、もともと所蔵しておられた方々のお話や思いも伝えていきたいと考えています。

語り部事業講演要旨

●第78回語り部事業 1月14日(土)

「私の生き様について」

板野郡松茂町 元木 坦氏 (78)



私は昭和19年6月22日に徳島市の南田宮で生まれ、体重1,800gの未熟児で保育器も無い時代でしたが、暖かい季節と軍需工場をやっていたので食料品に恵まれ

生きる事が出来ました。

父は昭和20年4月24日、23歳でフィリピン・クラーク地区にて戦死しました。母との新婚生活は僅か半年で、遺骨もなくお墓の中には何もありません。私の心にあるだけです。父親の話をするとも今でも涙が出ます。長い間、父親に会いたい願望を抱いているからだと思います。徳島空襲で工場、家屋など全て失い、父の面影を見るのは母が懐に入れていた一通の葉書のみで、「坦も150日もたてば可愛くなっただろう。」と書かれています。20才の時、母と父の戦没地に行こうとしましたが、現地の治安が悪く実現できませんでした。母と一緒に行くことが私の願いでしたが叶わず、母は33年前の平成2年1月15日に亡くなりました。

祖父の会社が倒産後、小学生の時は伊丹と大阪の田辺で過ごし、5年生からは父の実家の板野町に2年間預けられました。祖父母、叔父家族がおり、居候でしたが大変可愛がってくれました。母が大阪で一生懸命働いてくれたお陰で楽しく過ごせ、感謝の気持ちしかありません。中学校の3年間は大阪・池田で6畳1間の生活でしたが、母と一緒に生活できた唯一の日々でした。一緒に布団で眠り、暖かかったです。男親を知らない我が子に「親としてはどうあるべきか」と色々考え、教えてくれました。

私は中学を卒業後、鉄工所の養成校を受験しましたが、面接で「親一人子一人の母子家庭ではだめだ」と不合格で、世間は甘くなく戦死だからとの配慮もなしでした。母は大阪での生活を切り上げ、徳島で入退院を繰り返しながら細々と暮らして居ましたが、非常に明るく人の為なら何事も前向きに出来る人でした。私は化粧品会社に勤めながら定時制高校に通いました。苦労もありましたが、昼間に叱られ悩んでも、夜に学校で仲間と勉強して騒げる時間が非常に楽しかったです。

昭和39年に高校を卒業し、海上自衛隊に教育入隊しました。旧軍の生活経験のある先輩に「父が戦死したのによく自衛隊を希望したな。」と言われ、私は「父親の戦死を無駄にしたいくない。平和な日本を築くために入隊しました。」と、入隊者全員の前で堂々と答えたのを今でも誇りに思っています。入隊後は航空管制の道に進むことができましたが、英語がついていけませんでした。22時消灯でそれ以降は延灯許可が必要になりますが、それ

も週2日のみでその日以外は窓に毛布を張って勉強しました。ある日、管制塔へ呼ばれ上がって行くとジェット機が離陸の準備をしており、先輩が「あの飛行機が『レディフォテイクオフ(準備よし)』と言ってきたら『クリヤーフォテイクオフ』と言え。」と、紙に書いて渡してくれました。先輩は「ジェット機には航空自衛隊の北部方面隊総司令官が乗っており階級は空将だ。海上自衛隊の一番下の階級の貴男が許可を与えなくては総司令官は離陸出来なかった。これが管制の面白さだ。」と教えてくれました。八戸航空隊は大型対潜哨戒機やジェット機、陸上の小型機やヘリコプターなどがあり、スピードの違う航空機の管制は非常に難しい反面、面白くやり甲斐があり、八戸で絶対にマイクを持ちたいと頑張っていました。母の一人暮らしの事を考慮して頂き、卒業の発令は「徳島航空基地の配属を命ずる」とのことでした。

その後結婚し、優しい親父に出会いました。誰にはばかることなく「親父」と呼べ、兄妹もでき、一人っ子の私は嬉しく、最高の両親でした。子供が大きくなると地域のボーイスカウト運動に参加しました。引き受けた時は隊員6名でしたが、3年後には20数名になり、子供達を引き連れてキャンプや水泳に登山と山河を駆け回りました。

平成元年、転勤の話があり硫黄島を希望しました。2月に身体検査も受け合格し行く気満々でしたが、発令されたのは小松島航空隊への辞令でした。私が転勤すれば松茂町のボーイスカウト板野第1団が解散に追い込まれるということで、小松島への辞令となったようです。その後、5月にC型肝炎が見つかり即入院となりました。離島勤務の為の身体検査では異常はなく、ボーイスカウト活動をしていなければ3月に硫黄島で確実に死んでいたと思います。病気は平成21年に完治し、定年後は管制業務の経験により四国航空で防災ヘリコプターの運用を行い、その後はボーイスカウト活動のおかげで、あすたむらんど遊具係や障がい者施設で送迎担当をし、現在は松茂町の月見ヶ丘海浜公園で勤務しています。

尊敬すべき両親の教えは「人のために動きなさい」ということで、母は入院中も患者の代理として各種申請手続きをしていました。私も昔から義理と人情は大好きです。義理と人情が無ければ世の中は成り立ちません。動くことで少しでも皆様のお役に立てればという気持ちです。

「至誠にもとる なかりしか」「言行に恥ずる なかりしか」「気力にかくる なかりしか」

「努力に憾み なかりしか」「無精に亘る なかりしか」

海上自衛隊幹部候補学校での「五省」の教えを堅く守り、これからも正しく頑張ってお生きて行こうと思います。

統一地方選挙に向けて

日程 令和5年3月23日(木)「知事選挙」 告示
 令和5年3月31日(金)「県議会議員選挙」 告示
 令和5年4月9日(日)「知事・県議会議員選挙」 投開票

徳島県遺族会と日本政治連盟徳島県本部は、本年4月に実施される第20回統一地方選挙の推薦候補者を次の方々に決定致しました。

県知事選挙

選挙区	推薦候補者	現・元・新
県知事	飯 泉 嘉 門	現職5期

県議会議員選挙

選挙区	推薦候補者	現・元・新	選挙区	推薦候補者	現・元・新
徳 島	井 川 龍 二	現職3期	阿 波	寺 井 正 邇	現職4期
	須 見 一 仁	現職3期		大 塚 明 廣	現職1期
	福 山 博 史	現職1期	美 馬	浪 越 憲 一	現職1期
	岸 本 淳 志	新 人		木 下 賢 功	新 人
鳴 門	岡 田 理 絵	現職4期	名 西	山 西 国 朗	現職2期
	原 徹 臣	現職1期	那 賀	杉 本 直 樹	現職7期
小松島・勝浦	岡 本 富 治	現職7期	海 部	重 清 佳 之	現職6期
	井 村 保 裕	新 人		平 山 尚 道	新 人
阿 南	嘉 見 博 之	現職6期	板 野	北 島 一 人	現職1期
三好第一	井 下 泰 憲	現職1期		立 川 了 大	現職1期
三好第二	元 木 章 生	現職4期		眞 貝 浩 司	元 職

戦没者記念館だより — 写真展示数 8,157 柱 (R5.2.28 現在) —

▶ 来館者のお声

- ・若い命が犠牲になり、命を絶ったかと思うと涙があふれました。戦地から父母や兄姉に、本当に優しく思いやりを持ち、強く故郷を思い手紙を書かれている事に涙がとまりません。本当に戦争は絶対にいらないと強く思いました。今、世界中で同じような事が起こっていますが、誰も皆平等で勝手に人の命を奪う権利はないと思います。平和であってほしいと願います。(60代女性)
- ・5回以上来館していますが、時代の変化の中、忘れてはいけない事や次の世代のために残していかなければならない事など、毎回来るたびに勉強になります。(50代男性)
- ・祖父にここでも会えました。ありがとうございます。(50代女性)
- ・母の叔父がシベリアで亡くなった事を知り、何か手掛かりをと思い記念館に来させて頂きました。大叔父の遺影は見つかりませんでした。大叔父と同じようにお国の為亡くなった戦士の皆様に改めて感謝の言葉を捧げたいと思います。ありがとうございました。(60代女性)
- ・ひいおばあちゃんが戦争時代の人だったので神社にはいつも来ていて、写真があるので来しました。入った瞬間、涙が出そうになって、戦争に行った人たちの写真を見ると、なぜか心の声が聞こえるような感じでした。「助けて」「死にたくない」「まってね」「がんばるぞ」「ありがとう」「ごめんね」わたしは「ここに来てよかった」と思いました。ここはとても静かで心が落ち着く場所です。(小学4年生女性)

ホームページ随時更新中!!

アクセス数 133,728

(R5.2.28現在)

各種行事、記念館の語り部事業、慰霊巡拝等の最新の情報をお知らせしています。

携帯・パソコンで [徳島県遺族会](#) もしくは [徳島県戦没者記念館](#) と入力

ホームページのアドレス URL <http://izokukai.jp/>

携帯電話のバーコードリーダーで右記QRコードを読み込んで下さい。



勝浦町立生比奈小学校在校外学習で記念館来館

勝浦町立生比奈小学校の六年生の児童と引率の先生を含め総勢二十三名が、十二月十六日（金）、平和学習の一環として徳島県戦没者記念館に来館しました。先の大戦をはじめ、平和や命の大切さについて考えるための学習として計画されたものです。

来館前に学校で当館のDVDで事前学習を行い、当館に来館して展示パネル、遺品などで学びました。

始めに、七十七年前の戦争末期に県民を巻き込んだ沖繩の地上戦をもとにした体験談「さくさんの沖繩戦」の紙芝居を演劇女性部長が語りました。演劇部長の熱のこもったお話は臨場感にあふれ、子ども達は一途なまなざしで固唾をのんで観覧していました。

次に語り部のDVD「軍国少年が見た徳島大空襲と終



戦」を鑑賞し、その後館内を回り八千名を超える英霊の遺影の多さと、児童達の地元勝浦町にも戦没者が数多くいらつしやることを知り、驚きを隠せない表情でした。また、遺品や遺書などを見て質問したり、メモを取ったりと熱心に見学していました。

後日「さくさんの紙芝居を見て七十七年前こんな苦しいことがあったんだと思いは普通じゃないんだと思いはした」戦争を体験している人は亡くなるから、この現実を後に伝えていかないといけない」「写真を見て勝浦町の人もたくさん亡くなっていたからびっくりしました」などの感想文集を頂きました。

今回の来館で、命と平和の大切さについて、考えていただけるきっかけにしたいただければ幸いです。

インターンシップ大学生が記念館で学ぶ

戦没者記念館では、令和五年二月六日（月）と、十三日（月）の二日間、徳島新聞社で就業体験（インターンシップ）を行っている大学生七名を受け入れました。

学生達はマスコミへの就職（新聞などの記者）を目指す県内外の大学三年生で、館の紹介ビデオを鑑賞後、記念館建設の経緯や、開設趣旨などの説明の受けた後、英霊の御写真・戦没者の遺品・パネル等を視察しました。そして、「戦没者記念館が開館した直後」という設定で、事務局職員を相手に模擬取材を行いました。学生達も、記念館を始めて知った人が多く、模擬取材を通して、大東亜戦争の史実や、当時の徳島の世相、残された遺族の思いなどを学習していたと思います。事務局職員への質問も、熱を帯びた熱心なものも多く、今後に繋がる期待が持てました。

今後とも、記念館においては機会あるごとに、若い世代の来館に努めて参ります。



第十四回特別企画展「長崎原爆展」を開催

令和五年一月十五日（日）から一月二十九日（日）までの約二週間、徳島県戦没者記念館では「長崎原爆展」を開催しました。

戦後七十七年余が経過した現在、世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の恐ろしさを伝えることにより、戦争の悲惨さ、平和の大切さを改めて考えて頂きたい、そんな思いを込めての展示でした。

今回の特別企画展は、長崎原爆資料館、長崎平和推進協会、徳島県職員労働組合の協力を得て開催したもので、展示内容は、廃墟となった街や原爆のきのこ雲などをパネルで紹介し、また、被爆した瓦やガラスの展示、被爆者の証言をまとめたドキュメンタリー映像も上映しました。

来場者は、熱心にパネルや映像に見入っており、被爆者や残された遺族の苦悩と向き合っていただけだものと考えられています。期間中の来場者数は約五百人でした。

企画展を催し、来館された皆様に、戦争と平和について、今一度お考えいただく機会を設けて参ります。



地方だより

石井町戦没者追悼式

石井町は、令和四年十月四日に町内五地区の忠魂碑を巡り、戦没者追悼式を挙行した。

各地区では、地元の遺族会会員が見守る中、黙祷を行い、小林智仁石井町長から献花と追悼の辞が捧げられ、石井地区の平和塔においては、石井小学校の児童二名も参列し、町長とともに献花を行った。

小林智仁石井町長は追悼の辞の中で、「戦争を直接知らずに育った世代が多数を占めるようになった現在、悲しみの歴史を繰り返すことのないよう、悲惨な戦争の教訓を風化させることなく、これからの世代に引き継いでいくことが、今ここに生きる私たちに課せられた使命である」と述べた。

石井町は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年、石井町中央公民館で開催していた「戦没者追悼式」を令和二年度、三年度と開催を見送り、代替行事として、忠魂碑での献花を実施してきたが、今年度から屋外である各地区忠魂碑において戦没者追悼式として正式に挙行し、今後も児童に参列いただく形での開催を考えている。



石井町 遺族連合会

投稿募集

令和5年度の会報の発行にあたり、各支部遺族会・各遺族会員の方からの原稿を募集します。各地区での特徴的な遺族会活動や、各会員の取り組み・体験等を投稿してください。「地方だより」に掲載いたします。字数の目安は500文字程度で、これまで掲載されていない記事を原則とさせていただきます。

忘れていませんか！ 特別弔慰金

特別弔慰金の請求は、令和5年3月31日 が期限です

— 支給内容 — 額面25万円、5年償還の記名国債

申請は、各市町村役場の援護担当課まで

百歳のお慶び

矢野 正 さん (三好市)



三好市池田町イタノの矢野正さんが、令和5年2月22日に百歳のお誕生日を迎えられ、徳島県と三好市からそれぞれお祝い状と祝い金が、また、徳島県遺族会・三好遺族連合会からもお祝い状・記念品が贈られました。

正さんは矢野家の四男として生まれ、学業終了後大阪の鉄道郵便局に奉職されました。20歳の時に長男が戦死したため、帰郷し家業を引継ぎ、一男一女にも恵まれました。生来、几帳面で温厚な人柄から、地域の人々に信頼され様々な世話役を引き受け務められて来ました。

現在は、ご夫婦揃ってお元気で、一日2時間程度野菜作りに精を出しています。いつまでもお元気で過ごされますよう心からご祈念申し上げます。

池田地区遺族会会長 山下 善美

遺族会の動き

令和五年一月～二月実施行事

- (一月) 14日 正副会長会(護国神社) 14日 語り部事業(護国神社) 15日～29日 特別企画展・長崎原爆展(戦没者記念館)

- 22日 日本遺族会青年部長会議(九段会館テラス) 24日 日本遺族会事務局長会議(九段会館テラス) 25日 日本遺族会女性部長会議(九段会館テラス) 28日～30日 日本遺族会青年部研修会(鹿児島県)

- (二月) 4日 兵庫県遺族会との交流会(神戸市) 6日 徳島新聞インタビュー受入れ(戦没者記念館) 11日 青年部役員会(護国神社) 11日 語り部事業(護国神社) 13日 徳島新聞インタビュー受入れ(戦没者記念館)

- 21日 水落会長叙勲祝賀会(九段会館テラス) 22日 日本遺族会評議員会(九段会館テラス) 22日 日本遺族会事務局長会議(九段会館テラス) 26日 理事・監事・評議員等研修会(護国神社)

令和五年三月～六月行事予定

- (三月) 11日 正副会長会(護国神社) 11日 語り部事業(護国神社) 11日 戦没者記念館運営企画委員会(護国神社) 中旬 父の像清掃(徳島中央公園) 26日 理事會・記念館奉賛會總會(護国神社) 29日～30日 春の靖國神社参拝旅行(東京都内)

- (四月) 8日 語り部事業(護国神社) 14日 市町村事務局長会議(護国神社) 22～23日 英霊にこたえる会中央本部總會等(東京) 30日 役員等研修会(徳島グランヴィリオホテル)

- (五月) 13日 語り部事業(護国神社) 中旬 監事會(護国神社) 中旬 父の像清掃(徳島中央公園) 27日 正副会長會(護国神社)

- (六月) 8日 理事會・記念館奉賛會總會(護国神社) 10日 語り部事業(護国神社) 25日 評議員會(護国神社) 25日 理事會(護国神社)